

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月15日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円(特別配当5円含む)

配当総額 821,380,440円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月17日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、田島哲康、中野秋代、田島通利、山野幹夫、居倉義文、難波哲治、真鍋彰郭、飯塚健一及び井崎康孝を選任するものであります。

第3号議案 故代表取締役会長田島憲一郎氏に対する弔慰金贈呈の件

2018年8月22日に逝去されました故代表取締役会長田島憲一郎氏のご遺族に対し、その在任中の功労に報いるため、弔慰金400,000,000円を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	183,519	2,474	0	(注)1	可決(96.29%)
第2号議案				(注)2	
田島 哲康	177,381	8,612	0		可決(93.07%)
中野 秋代	185,650	343	0		可決(97.40%)
田島 通利	185,661	332	0		可決(97.41%)
山野 幹夫	185,662	331	0		可決(97.41%)
居倉 義文	185,659	334	0		可決(97.41%)
難波 哲治	185,653	340	0		可決(97.41%)
真鍋 彰郭	185,647	346	0		可決(97.40%)
飯塚 健一	185,653	340	0		可決(97.41%)
井崎 康孝	185,929	64	0		可決(97.55%)
第3号議案	177,693	8,298	0	(注)1	可決(93.23%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上